

●香川県告示第113号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和8年6月2日から同月22日まで一般の縦覧に供する。

令和8年6月2日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 石田東志度線（141号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市末字山田1684番1地 先から さぬき市末字山田680番3地 先まで	15.4～16.8	180	平成16年8月17日付け香川県告示第577号で変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 令和8年6月2日